



## 医学生地域医療奨学金



(全国の大学の医学生・大学院生のみなさまへ)

### 【目的】

将来島根県内の医療機関で勤務しようとする医学生に対し、奨学金を貸与することにより、県内医療機関における医師の確保及び充実を図ることを目的としています。

### 【対象】

◇全国の大学医学部（自治医科大学医学部を除く）在学の1～6年生及び大学院生

### 【貸与額・貸与期間】

- ① 貸与額 修学費（月額） 100,000円  
授業料相当額（年額） 535,800円  
入学金相当 282,000円（入学年のみ）
- ② 貸与期間 大学及び大学院の課程を修了する月まで  
（正規の修業年限を超えることはできません。）  
貸与期間の始期は、平成30年4月です。

### 【返還免除条件】

下記の条件に該当する場合には奨学金の返還が免除されます。

大学修了後、または大学院を修了もしくは中止した月の翌月から貸与期間の2倍に相当する期間（注）を経過する日までの間に、指定医療機関で初期研修を受け、かつ、その期間も含めて貸与期間の1.5倍に相当する期間、指定医療機関で医師の業務に従事したとき。  
※貸与期間の2/3の期間は、特定地域の指定医療機関で勤務を行うこと

（注）・疾病、負傷、育児等による休業・休職の期間は除きます。

・指定医療機関の長の指示による3年以内の県外研修等で、知事が認めた場合に限り、その期間は除きます。

※返還となった場合は、貸与額全額と交付した日から返還事由が生じた日までの日数に年10%の割合で算定した金額の合計額を一括で返還していただきます。

### 【募集人数】 5名程度



### 【募集スケジュール】（予定）

平成30年5月18日（金）まで：貸与申請書等の必要書類を提出  
6月中旬：面接審査実施  
6月下旬：貸与決定通知  
7月中旬：奨学金貸与開始

○貸与申請後、県で小論文及び面接の審査を行い、適格性の高い方から貸与決定します。

○一般社団法人しまね地域医療支援センター（URL:<http://allshimane.jp/>）に登録いただきます。

○詳しくは、島根県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryoo/ishikakuhotaisaku/igakuseichiikiiryousyougakukin.html>

### 【お問い合わせ】



島根県 健康福祉部医療政策課 医師確保対策室

TEL 0852-22-6684（直通） e-mail: [iryoo@pref.shimane.lg.jp](mailto:iryoo@pref.shimane.lg.jp)